

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和4年4月22日

夏のライフスタイルキャンペーンを実施します

埼玉県では、九都県市で連携して、クールビズの推奨をはじめとした夏のライフスタイルキャンペーンを5月1日（日曜日）にスタートします。この取組は、脱炭素社会の実現に向けてエネルギー全般の使い方を見直し、仕事や生活のスタイルを変革することを目指すものです。

冷房の使用によりエネルギー消費量が増える夏こそ、当キャンペーンに参加して、毎日の暮らし方を見直してみませんか。

なお、当キャンペーンの一環として、5月1日（日曜日）から10月31日（月曜日）までを取組推奨期間として、県職員の軽装を実施いたします。

● 夏のライフスタイルキャンペーンの概要

1 実施期間（クールビズの取組推奨期間）

令和4年5月1日（日曜日）～令和4年10月31日（月曜日）

2 キャッチコピー

「つづけよう」「ひろげよう」省エネ・節電

3 実施内容

(1) クールビズの推奨、県職員の軽装の実施

- ・室温28℃でも快適に過ごせる衣服の着方を工夫してみましよう。
- ・県においても、率先行動として職員の軽装を実施します。

※県温暖化対策課「ライフスタイルキャンペーン」ホームページ

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/lifestyle.html>

- ・九都県市において、「エコなライフスタイルの実践・行動」キャンペーンとして一斉に呼び掛けを実施します。

※九都県市首脳会議環境問題対策委員会ホームページ

<http://www.tokenshi-kankyo.jp/>

(2) エコライフDAY・エコライフWEEK埼玉(2022夏)にチャレンジ

- ・エコライフDAYは、簡単な電子チェックシートを利用して省エネの取組を体験し、1日の二酸化炭素の削減量や節約金額を実感していただくものです。

※取組例「冷房の使用時間を1時間減らした」の場合

1日で二酸化炭素が64グラム、ひと夏で電気代が497円節約可能
(エコライフDAY2021夏より)

- ・今年度から、エコライフDAYの項目のうちいくつかに一週間継続して取り組んでいただくエコライフWEEKも実施し、省エネの取組の更なる定着を目指します。
- ・昨年も学校や職場で多くの皆様に御参加いただきました。チェックシートにチェックをするだけで参加できますので、ぜひゲーム感覚でチャレンジしてください。

※実施期間：令和4年6月1日(水曜日)～令和4年9月30日(金曜日)

※県温暖化対策課「エコライフDAY」ホームページ(6月1日更新予定)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/ecolifeday.html>

(3) LED照明、省エネ家電への交換の促進

- ・「家庭の省エネ総点検」サイトでは、LED照明や省エネ家電(テレビ・電気冷蔵庫・エアコン)に交換した場合の省エネ効果が簡単に分かります。
- ・例えば白熱電球からLED電球に交換すると、消費電力は約7分の1になります。御家庭の省エネを考える際のきっかけにしてください。

※埼玉県「家庭の省エネ総点検」サイト

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/led/soutenken.html>